

令和5年第2回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年2月16日（木）午後1時26分
- 2 閉会日時 令和5年2月16日（木）午後3時30分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖
（2番委員）加藤恒有（3番委員）中嶋静賢
（4番委員）葛西万博（5番委員）工藤甚三
- 5 欠席者 （1番委員）工藤泰子
- 6 署名者 （2番委員）加藤恒有（3番委員）中嶋静賢
- 7 説明者 一戸事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
（1）議案
議案第2号 平川市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則（案）について
議案第3号 令和5年度学校教育指導の方針と重点（案）について
議案第4号 令和5年度社会教育行政の方針と重点（案）について
議案第5号 令和5年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について
議案第6号 令和5年度スポーツ行政の方針と重点（案）について
議案第7号 令和5年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について
議案第8号 平川市社会教育基本計画（案）について
議案第9号 県費負担教職員の人事異動について

10 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) 令和4年度平川市立小・中学校卒業式告辞について
- (3) 令和4年度平川市立小・中学校卒業式日程（案）について
- (4) 平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について
- (5) その他

11 会議の概要

午後1時26分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案8件を審議した。

12 会議の状況

教育長	<p>これより令和5年第2回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、2番加藤委員、3番中嶋委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>（教育長報告の要旨を説明）</p> <p>教育長報告について、何か質問ありませんか。</p>
工藤（甚）委員	<p>平川市自殺対策推進本部会議について、青森県は全国で自殺率がワーストワンであるようですが、平川市は徐々に自殺率が減ってきているとのこと、その成果の秘訣は何でしょうか。</p>
教育長	<p>この事業について子育て健康課が担当しており、市民に向けた</p>

	<p>心の状態を量る無作為アンケートを実施したり、相談があった際はしっかりと相談に乗ったり、自殺予防のための研修や講演会を行っております。</p>
学校教育課長	<p>平川市自殺対策推進本部会議のメンバーに学校教育課も委員となっています。教育に携わる立場として参加しています。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。（一同なし）それでは日程第5、議事に入ります。今回は議案が8件となっております。はじめに、議案第2号 平川市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第2号 平川市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則（案）について説明。）詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
学校教育課長	<p>本規則につきましては、市のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関連するものです。本規則にある情報通信技術を活用した行政の推進とは行政DXの推進であり、その推進に関して規則に定めるものです。この規則では、行政運営の簡素化及び効率化を図ることを定めており、教育委員会においては、来年度全学校、全教職員のパソコンへ導入予定の統合型校務支援システムの導入もこの規則に沿った整備となります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第2号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第3号 令和5年度学校教育指導の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第3号 令和5年度学校教育指導の方針と重点（案）について説明。）詳細につきましては、指導課長より説明させます。</p>
指導課長	<p>令和5年度の学校教育指導の方針と重点につきましては、県の</p>

	<p>「学校教育指導の方針と重点」に係る改訂に合わせて改正してきたところではありますが、昨年度委員の皆様方からのご指摘もいただきまして、改めて県の方針と重点に照らし合わせながら、全面的な見直しを進めて参りました。県教育委員会、中南教育事務所、市教育委員会とそれぞれにバラバラな方針や重点により学校が混乱しないよう配慮しつつ、市としての重点が伝わるように改正しております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。</p>
中嶋委員	<p>本市独自の取り組みは残しつつ、県が示した「学校教育指導の方針と重点」と整合性が取れ、指導する側が取り組みやすいものとなっており、とても良いと思います。</p>
加藤委員	<p>(2) 授業の充実とのことですが、いろいろな子どもたちがいる中で、指導を充実させるための先生の人数は十分なのでしょうか。</p>
指導課長	<p>学校規模に応じて配置する先生の人数は決まっています。いろいろな子どもたちがいる中で、先生の人数は十分かと言われるとそうではないかもしれません。それを補うために、支援員を配置するなどの対応をしています。</p>
学校教育課長	<p>国の指標に照らし合わせますと、昨年度は5人欠員があり、講師対応となっております。今年度分はまだ発表されておませんが、昨年度並みかそれ以上に教師不足という印象があります。欠員をそのままにせず、支援員や非常勤講師を活用しながら子どもたちの学びに影響がないように体制を整えてまいります。</p>
工藤(甚)委員	<p>「ねらいを明確にした分かる授業の実践」から「一人一人の能力・適性に応じた指導の実現」へと言葉が抽象的になったような気がします。「分かる授業」という言葉も十分良かったのですが、変更となった理由をもう少しお聞かせください。</p>
指導課長	<p>多様な子どもたちが存在する中で「分かる授業」だけでなく、</p>

	<p>個に応じた授業を行っていくという意味合いで変更しております。ただ、工藤（甚）委員ご指摘のとおり、「分かる授業」というのは目標としてとらえやすい言葉ではありますので、学校訪問等ではこれらの意味も含め説明していきたいと思っております。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>多様な子どもたちが存在するという事実に基づいて改正しているので、改正前が改正後よりどうだということではありません。ただ、授業においては「今日のねらい」を持つことは大切です。そのねらいの達成に向けては、授業の内容を理解することだけでなく、席に座り続けて学ぶことが難しい子どもが、それなりに頑張ったというような事実やささやかな変化であっても認めてあげてほしいと思います。これからも「分かる授業」とともに子どもたちの個性を大切に、やさやかな変容にも積極的に言葉がけして行って自信をもたせ、伸ばして行ってほしいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないので、議案第3号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第4号 令和5年度社会教育行政の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第4号 令和5年度社会教育行政の方針と重点（案）について説明。）詳細につきましては、生涯学習課長より説明させます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>この方針と重点（案）については、後ほどご説明します「平川市社会教育基本計画（令和5年～9年度）」と整合性を図りながら、令和5年度の事業推進の基礎とするものです。変更点につきましては、重点の1、学校・家庭・地域の「連携強化」であったものを「連携協働の推進」に変更し、重点の2、学校外教育の推進の（1）で青少年育成団体の「活動を支援する。」であったものを「活動と指導者の育成を推進する。」に変更するなど、事業内容に合わせた表現の修正となっております。</p>

教育長	ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、議案第4号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第5号 令和5年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
事務局長	（議案第5号 令和5年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について説明。）詳細につきましては、生涯学習課長より説明させます。
生涯学習課長	この方針と重点（案）については、前年度と同様であり、引き続き図書館資料の充実、サービス体制の充実、子ども読書活動の推進と学習機会の提供に努めてまいります。なお、尾上庁舎の利活用方法のなかで、図書館機能の充実についても協議されておりますが、令和6年度の改修を目指して、現在も市民の意見を伺うワークショップ等を開催している段階ですので、令和5年度の方針には反映しておりません。
教育長	ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、議案第5号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第6号 令和5年度スポーツ行政の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
事務局長	（議案第6号 令和5年度スポーツ行政の方針と重点（案）について説明。）詳細につきましては、スポーツ課長より説明させます。
スポーツ課長	本案につきましては、昨年度とほぼ同様の内容となっております 「市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、市民の誰もがスポーツ活動に参加できる機会を提供するとともに、全国大会等で活躍する選手育成を支援するなど、競技力向上に努める」ものとしております。昨年度より変更した点は、重点3の（2）運動施設の広報活動の促進になります。昨年度はひらかわドリームアリーナが完成したばかりだったので「ひらかわドリームアリーナの広報活動の促進」としていまし

	<p>たが、施設全般の広報活動を促進するためこのように変更しました。重点5（1）（2）について、令和5年度に文部科学省と日本スポーツ協会が施設の視察を行い、青森県における国民スポーツ大会の開催が正式に決定するためそれぞれ「準備委員会から実行委員会へ改組し総会を開催」、「実行委員会常任委員会並びに専門委員会の開催」のように変更しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、議案第6号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第7号 令和5年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第7号 令和5年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について説明。）詳細につきましては、給食センター所長より説明させます。</p>
<p>給食センター所長</p>	<p>本案につきましては、令和5年度における学校給食センター運営の方針と重点について定めたものであります。昨年度と内容に変更はありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、議案第7号については、原案どおり承認することとします。次に、議案第8号 平川市社会教育基本計画（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第8号 平川市社会教育基本計画（案）について説明。）詳細につきましては、生涯学習課長より説明させます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>基本的な考え方としては、現行の計画を基本としつつ、「第2次平川市長期総合プラン後期基本計画」及び「平川市教育振興計画」における社会教育関連分野を踏襲し、令和5年度から9年度の計画として策定したものです。主な変更点としては、基本構成を簡潔に分かりやすいものとするために、旧計画では「目指す将来像」及び「基本理念」と分けて記載していた部分</p>

<p>教育長</p>	<p>について、新計画では「基本方針」に集約いたしました。旧計画では「主な事業や取り組み」についても記載していましたが、本計画が複数年度にわたる計画であり、その中で随時事業の見直しが想定されることから、新計画では具体的には記載しないこととしました。また、先日の「総合教育会議」でもご説明しましたが、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2名の方から意見をいただき、一部については新計画に反映しております。</p> <p>ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、議案第8号については、原案どおり承認することとします。続いて、議案第9号 県費負担教職員の人事異動についてですが、本定例会の最後に非公開にて行うことといたします。</p> <p>ここで10分ほど休憩をはさみ、午後2時30分から再開します。</p> <p>（休憩）</p> <p>会議を再開いたします。日程第6、各課からの報告に入ります。はじめに、学校教育課の日程について質問ありませんか。（一同なし）次に、指導課の日程について質問ありませんか。（一同なし）続いて、生涯学習課、図書館の日程について、質問ありませんか。（一同なし）スポーツ課の日程について、質問ありませんか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>スポーツ推進委員による巡回教室というのは、団体に受入れしてもらっているのですか、それとも団体からの要請があって派遣しているのですか。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>団体から申請があって、推進委員を派遣しております。この体操教室は子どもに限らず、お年寄りまでを対象としております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にありませんか。（一同なし）ないようですので、次に、給食センターの日程について質問ありませんか。（一同なし）各課か</p>

	らの日程報告について終わります。次に、(2) 令和4年度平川市立小・中学校卒業式告辞について、指導課長に説明をお願いいたします。
指導課長	(令和4年度平川市立小・中学校卒業式告辞について説明。)
教育長	ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。
加藤委員	「教育委員会「として」」より、「教育委員会「より」」の方がふさわしい表現のように思います。それから、サッカーの森保監督の言葉がどこまでなのかがよくわからないのでお知らせください。
指導課長	教育委員会という立場で告辞するため、「として」の表現で問題ないと思われます。監督の言葉は「選手たちは、・・・必ず未来は変わると思っています。」までとなります。
工藤(甚)委員	「・・・本日の立派な姿があるのだなと感じております。」の「のだな」について、親しみを込めて呼びかけるようなニュアンスで使っているとは思いますが、少々違和感を覚えます。
指導課長	委員がおっしゃったように、親しみを込め、児童生徒を見渡すような感じで「のだな」を使ってもらえればと考えておりました。子どもたちへのメッセージであり、また、式典で緊張もしていると思われるので、硬い言葉だけではなく温かみのある言葉を選んだつもりです。
中嶋委員	親しみや柔らかさを表現したいとしても、式典の中で意味をキッチリと伝えることが大切であるので「のだな」をとった方がよいと思います。 非常に練られた文章であると感じております。書いたものとして文字で見える形で渡されるものではないのですが、「・・・果たして来ました」は、ひらがなで「きました」の方がよいと思います。それから「・・・校長先生はじめ」は「校長先生をはじめ」のように助詞の「を」を入れ、「保護者や地域の皆様に」は「保護者や地域の皆様方に」のように「方」を入れ、

	「立派な人物に成長」の箇所については「な人物」を削るとよいと思います。
指導課長	ただいまの中嶋委員ご指摘の3か所については訂正の上、原稿といたします。「のだな」につきましては削除とします。
中嶋委員	毎年の「告辞」について、今年の「告辞」の最初の部分と終わりの部分の文章を生かした型で構成していくとよいと考えます。それに加えて、その年の特筆すべきこととの関連でコンパクトにまとめていく必要があります。卒業生の頑張りや成長を認め励まし、今後の飛躍にエールを送るような、温かで心の籠る文章に心がけた「告辞に」して行ってほしいと思います。
指導課長	ありがとうございます。
教育長	他に何かありませんか。(一同なし) 続いて、令和4年度平川市立小・中学校卒業式日程について、学校教育課長に説明を求めます。
学校教育課長	(令和4年度平川市立小・中学校卒業式日程について説明。)
教育長	ただいまの説明に対して、何か質問ありませんか。
工藤(甚)委員	私が担当になっているところについてご配慮いただければと思います。
学校教育課長	工藤(甚)委員に依頼する予定だった2校については、事務局で調整のうえ、改めてご報告いたします。
教育長	他に何かありませんか。(一同なし) 続いて、平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について、指導課長に説明を求めます。
指導課長	(平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について説明。)
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) それでは、(3) その他 ということで教育委員含め皆様から何

指導課長	<p>かありませんか。</p> <p>(令和4年度平川市総合学力調査の結果について説明。)</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。(一同なし)</p> <p>3月の定例会についてお知らせします。3月の定例会は、3月28日午後2時からこの場所で開催することとします。</p> <p>それでは、議案第9号 県費負担職員の人事異動について議題とします。非公開のため、委員及び説明者以外の者に退出を求めます。</p> <p>(非公開)</p> <p>(非公開終了)</p> <p>(閉会)</p>